

平成28年

目黒区教育委員会

第41回定例会会議録

(平成28年11月1日開催)

第41回目黒区教育委員会定例会会議録

開催年月日 平成28年11月1日

開催場所 教育委員会室

出席委員	教育委員会教育長	尾崎 富雄
	教育委員会教育長職務代行者	中山 ひとみ
	教育委員会委員	木村 肇
	教育委員会委員	笹尾 敦夫
	教育委員会委員	後藤 幸子

出席職員	教育次長	関根 義孝
	教育政策課長	山野井 司
	学校統合推進課長	増田 武
	学校運営課長	佐藤 欣哉
	学校施設計画課長	照井 美奈子
	教育指導課長	田中 浩
	教育支援課長	酒井 宏
	統括指導主事	和田 孝
	統括指導主事	古舘 秀樹
	生涯学習課長	濱下 正樹
	八雲中央図書館長	大迫 忠義

書記		小野塚 幸隆
		山東 隆博

(議事日程)

- 日程第1 議案第33号 職員の退職手当に関する条例の一部を改正する
条例(意見聴取)
- 日程第2 報告事項 平成29年度隣接中学校希望入学制度申込結果
(中間集計)について
- 日程第3 報告事項 平成28年度夏季休業中における教育活動及び
教員研修の実施状況について
- 日程第4 報告事項 平成28年度いじめ問題を考えるめぐろ子ども
会議の実施について
- 日程第5 報告事項 青少年プラザ5階和室活用による中目黒住区セ
ンター児童館学童保育クラブ超過対応のための
スペース拡充について
- 日程第6 報告事項 学校給食使用前食材等の放射性物質検査の結果
について

(午前9時30分開会)

- 教育長 第41回目黒区教育委員会定例会を開会いたします。本日の欠席委員、欠席職員はございません。署名委員は中山委員です。
それでは、日程第1を議題とします。

(日程第1 職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例(意見聴取)
(議案第33号))

- 説明員 (資料により説明)
○教育長 この件についてご質問等ございますか。
特にないようですので採決を行います。
本件に賛成の委員は挙手願います。

(全員挙手)

- 教育長 全員賛成ですので、議案第33号は原案どおり可決します。
次に、日程第2を議題とします。

(日程第2 平成29年度隣接中学校希望入学制度申込結果(中間集計)について(報告事項))

- 説明員 (資料により説明)
○教育長 この件についてご質問等ございますか。
○委員 昨年度の中間集計と最終結果を見ますと、うまい具合に調整ができていますが、どういう要素があるのでしょうか。例えば、この結果を保護者が見て進路を変えたとか、学校からアドバイスがあったとか、何かございますでしょうか。

- 説明員 資料としてはお示ししてございませんが、去年は311人の申し込みでしたが、最終的に94人になっています。この94人が隣接で入学された数です。この差異ですが、内訳として、国立、都立あるいは私立の進学者が311人中141人、隣接そのものを辞退された方が76人で、差し引き94人が最終人数となります。去年は第八中学校の抽選を行ったときに、若干の辞退が出ました。そして最終的に2月中旬まで猶予期間を設けておりますので、その間さまざまお考えがあつて、指定校に戻られる等が要因

になっています。

- 教育長 細かい分類のところは把握しきれないということでしょうか。
- 説明員 隣接制度は理由を問わずに申し込みをいただいていますので、辞退の方についても理由を確認してございません。辞退の数のみ把握しているところです。
- 委員 ここに2年分のデータが出ているわけですが、差し引きでプラスになっているのは、八中、十一中、東山中、中央中です。これが同じ人数でずっと推移していれば、学校規模の問題を生じないとは思いますが、差がどんどん開いてくれば、増える学校と減る学校が出る恐れがあると思います。
- 説明員 学年ごとの人数が変わるということも考えられます。これまでの例ですと、抽選を行った学校については、その前年よりもその年の最終的な入りが減った結果もありました。改めて、状況については確認しながら進めてまいります。
- 教育長 質問の趣旨は、例年の傾向として、各学校を選択している、あるいは選択していない傾向というのが、例年と今年と変わっているか、変わっていないかという質問も含まれていますので、その点を含めて答弁願います。
- 説明員 この2年分というところで見ますと、ご指摘のあった東山中学校あるいは目黒中央中学校は同様の傾向です。
- 委員 心配しているのは、受け入れ人数は定数が決まっておりますので、それ以上は増えないと思いますが、一中と九中の減り方が心配です。減る方は定員がないわけですから、減る数が増えていく恐れはないのでしょうか。
- 説明員 昨年と今年度を比較しますと、一中と九中は、減る数が増えている状況です。現段階では個別の状況は把握してございません。昨年が一番差し引きが多かったところが逆に回復している状況もありますので、各学校ごと年度ごとの違いについては、詳細までは把握できてございません。改めて一中と九中については、ご指摘のとおり状況がありますので、この後の新入学に向けての保護者の動向を、きちんと注視をしながら、より正確な数が把握できるように努めてまいりたいと存じます。
- 教育長 その他ご質問等ございますか。
特にないようですのでこの報告を受けました。
次に日程第3を議題とします。

(日程第3 平成28年度夏季休業中における教育活動及び教員研修の実施状況について(報告事項))

○説明員 (資料により説明)

○教育長 この件についてご質問等ございますか。

○委員 体験学習教室は各校の任意とするという基本的な考え方は理解しましたけれども、実際に別紙1を見てみますと、学校主催で行う体験教室と学校を活動場所として行う地域等主催の体験教室とがあつて、これを両方とも行う学校と、両方とも行わない学校があります。向原小、五本木小、不動小は両方とも実施していませんが、どうなのでしょう。

○説明員 平成17年度、18年度に、サマースクールを教育指導課としても推進させていただいた経緯がございます。各学校で地域の力を借りながら、サマースクールを5日間程度実施してほしいと、かなり強く推進し、これを受け、各学校が体験活動あるいは補習も含めて実施しました。活動内容ですが、地域の力を借りている学校とそうでないところ、それから発展的な学習を中心に行っているところとそうでないところ等のさまざまな差がありました。

その後、教育課程委員会の中で、5日間必ずやるのであれば、夏季短縮をして授業をした方が子ども達の確実な力を伸ばすことができるのではないかということで、平成20年度から夏季休業の短縮に踏み切った経緯がございます。

体験活動が増えれば増えるほど、教員あるいは管理職が確実に学校に詰めていなければいけないということになります。現在でも4週間という短い夏季休業期間でございますので、これが教員のリフレッシュにつながるかどうかという懸念もございますので、意図的にここは任意とさせていただいて、学校の自主性に任せているといったところでございます。

○委員 例えば不動小、東根小は参加者が非常に多いです、中央中は5日で1,500人台です。その一方で、宮前小は7日で100人程度、十一中は10日で153人となっています。非常に温度差を感じてしまいます。それが学校の魅力の一つになって、隣接校の流れができてしまうと思います。

○説明員 先ほどの質問ともあわせて、補足をさせていただきます。菅刈小学校、向原小学校、不動小学校につきましては、子ども教室の中で体験的なものをさせていただいているということで、この資

料の中には書ききれない活動が行われています。また、ご指摘いただきました人数につきまして、学校規模が小さくなると教員数が減りますので、活動の限界もあると思っております。

いずれにしても、夏休み中に、数多く教育活動をすればするほど子どものためにはプラスになると思っておりますけれども、やればやるほど学校の負担が増えてしまいます。現在は、最低5日間。その他7日間は小学校ではプールを、中学校ではイングリッシュサマースクールを5日間としており、それ以外につきましては、学校の任意としています。

これ以上お願いすると、学校の負担が非常に多くなってしまって、現在でも副校長が連続して3日間休めないという声が伝わってくる中で、今後、この夏季休業中のあり方も考えていかなければいけない課題と認識しているところです。

○教育長 夏季休業中における教育活動で、学校主催で行う体験教室等というのがあります。これはこれでいいと思います。その裏面の3ページの学校を活動場所として行う地域等主催の体験教室は、学校とどう絡んでいるのでしょうか。

○説明員 これにつきましては、主催者がそれぞれありますので、学校としてはその主催者からいただいたチラシ等を子どもたちに配布し、あるいは夏季休業期間中の行事予定の中にこのイベントを記載し、周知を行っているところでございます。

○教育長 学校が情報集約して、周知しているにとどまっているだけの話なので、ここは子ども教室とセットにしないと、学校を活動場所として行われている地域等の主催行事の全体が見えないです。また、地域の活動ですので最終的には全て地域活動にすべきだと思っております。

○説明員 学校で行っている子ども教室は現在15校です。学校によっては、平日行う活動や休日に行う活動があります。こちらも委託してございますので、見せ方等については、わかりやすいものにできればと考えています。

○教育長 方向としては、学校を活動場所として行う地域等の主催事業については、基本的には子ども教室にシフトしていくという姿勢を打ち出していく必要があると思っております。

それから、職員研修ですけれども、夏季休業中における職層研修、職能研修ということで、それぞれ職層に合わせた研修、職務の内容等の職能に合わせた研修がありますけれども、最終的にそ

の教職員の資質の向上、あるいは授業力の向上をしていくためには、集合研修だけでは足りないと思います。日ごろの各学校経営者が行うOJTとリンクさせていく姿勢が必要ですので、研修は研修として受けとめますけれども、その点を十分に念頭に置いて進めていただきたいと思います。

○説明員 夏季休業期間中の研修のできる期間が、非常に短くなっており
ます。なかなか手薄になってしまう中で、できる研修が限られて
いるという現状がありますので、日ごろからのOJTをどう進め
ていくか、一人一人が自分の能力を知って、教育課題に対応して
いくための能力を開発していくという自己啓発をしっかり意識づ
けて行っていかなければいけないと思っています。来年度1年間、
人材育成方針を作っていきたいと考えておりますので、しっかりと
議論してまいりたいと思います。

○教育長 その他ご質問等ございますか。
特にないようですのでこの報告を受けました。
次に日程第4を議題とします。

(日程第4 平成28年度いじめ問題を考えるめぐろ子ども会議の実施につ
いて(報告事項))

○説明員 (資料により説明)

○教育長 この件についてご質問等ございますか。

○委員 3ページ目の子ども会議の実施予定表の中で、八中校区と十中
校区は、代表の小学生がそれぞれ12人、18人のみの参加です。
ほかの中学校区は全員ですけれども、この違いは为什么呢。

○説明員 平成26年度から代表児童につきましては、なるべく代表学年
の代表児童ではなく、代表学年全員が参加できるような形態で行
ってほしいと、各学校にはアナウンスしていますが、代表児童で
行った方が深まりのある協議ができるというところもあり、なか
なか進みませんでした。

十中校区につきましては、今年度は記載の1年生と4年生で実
際に行ってみて、来年度は体育館で代表学年全員で行いたいとい
う計画です。八中につきましても、来年度は代表学年全員で行う
方向で検討するという回答をいただいておりますので、来年度に
期待したいと思っています。

○委員 代表の子どもたちは、自分の学校に持ち帰るとのことですが、

代表の学年全員が参加して、その場で参加する方が絶対に浸透すると思います。できれば代表学年全員が出席するような子ども会議を目指していただきたいと思います。

○説明員 ご指摘のとおり、このいじめ問題を考えるめぐろ子ども会議につきましても、多くの子どもが実際にいじめ問題について考え、話し合っ、意見交流をするということを狙いに、中学校区ごとで行うという形で進めてきましたので、代表学年全員が参加できるような方向に確実に進めていきたいと思っています。

○教育長 昨年、NHKの「100万人行動宣言」をいじめ問題を考える子ども会議に位置づけて、七中の取り組みがNHKで60分ほど流れたと思いますけれども、情報発信は非常に重要です。今年度もそういった取り組みを行うのでしょうか。

○説明員 情報発信につきましても、ご指摘いただくまで、正直、実は熟慮していなかった部分がございますので、今後、まだ時間がございますので、各学校の取り組みあるいは区全体の取り組みとしてどう発信していくかは、課題として受けとめさせていただきたいと思っています。

○教育長 その他ご質問等ございますか。
特にないようですのでこの報告を受けました。
次に日程第5を議題とします。

(日程第5 青少年プラザ5階和室活用による中目黒住区センター児童館学童保育クラブ超過対応のためのスペース拡充について(報告事項))

○説明員 (資料により説明)

○委員 対象となる学童保育児の対象の年齢はどのようなのでしょうか。

○説明員 学童保育クラブでございますので、小学校の1年生から3年生までです。中目黒スクエアの3階に学童保育クラブがあり、こちらが超過している状況です。

○委員 この図面で見るとトイレが1カ所のみです。

○説明員 トイレの対応でございませけれども、現在も3階のフロアについては同様の状況です。学童の子どもが50人増えて5階の和室を使う場合、トイレについては現状のままとなりますので、その対応は、3階と5階、ほかのフロアも含めまして、学童保育クラブの職員と施設を管理するこちら側と、詰めてまいりたいと考え

てございます。

○委員 CとDの和室を学童クラブとして使われるということですが、AとBに関しては、午後と夜間は一般貸し出しをされるのでしょうか。また、急遽体調が悪くなった子のために使う可能性があるというお話がありましたが、その場合、AとBが埋まっていた場合のことも考えていらっしゃいますか。

○説明員 和室の活用ですけれども、基本的にはAからDまでの全てを学童の育成室として使うことを想定しています。主に使う場所がC、Dということです。

○教育長 その他ご質問等ございますか。
特にないようですのでこの報告を受けました。
次に日程第6を議題とします。

(日程第6 学校給食使用前食材等の放射性物質検査の結果について(報告事項))

○説明員 (資料により説明)

○教育長 この件についてご質問等ございますか。
特にないようですのでこの報告を受けました。

○教育長 以上で本日の定例会を閉会します。

(午前10時52分閉会)